

改元・10連休に関わる各種対応について(Q&A)

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2019年5月1日に新天皇陛下ご即位に伴う改元が実施され、2019年4月27日(土)から5月6日(月)にかけて10連休となることに伴い、お客さまに予めご留意いただきたい点を取りまとめましたので、内容のご確認をお願いいたします。何卒ご理解ご協力承りますよう、お願い申し上げます。

1. 改元に関わるQ&A

Q1	新元号の帳票は、いつ頃準備されますか。
A1	新元号の帳票をご用意するまで、一定のお時間をいただきます。 大変申し訳ございませんが、そのままご使用いただくか、新元号に訂正のうえご使用ください。
Q2	改元以降も「平成」表記の手形・小切手を使用できますか。
A2	「平成」表記がされている手形・小切手はそのままご使用いただけます。 「平成」表記を新元号に修正する場合は、訂正印は不要です。
Q3	新元号の手形・小切手はいつ頃準備されますか。
A3	新元号の手形・小切手をご準備するまで、一定のお時間をいただく予定です。 新元号発表後も、当面は、「平成」表記の手形・小切手帳を発行させていただくこととなります。 何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
Q4	官公署発行の証明書等に、旧元号の「平成」が残るものは利用できますか。
A4	官公署発行の証明書等に、旧元号の「平成」が残る場合でも、有効な証明として受付させていただきます。

2. 10連休に関わるQ&A

Q1	申込みから取引開始可能となるまで時間を要する取引とは具体的にどのようなものですか。
A1	キャッシュカードの新規発行・再発行、各種変更等を受け付けてからお手続き完了まで、通常よりお時間を要する場合がございます。 また、住宅ローン等各種お借入の審査につきましても、通常よりお時間をいただく場合がございますのでご了承ください。
Q2	到着が遅くなる見込の通知物とは具体的にどのようなものですか。
A2	「手数料引落のお知らせ」や「当座勘定照合表」、「残高証明書」等です。 お知らせがお手元に到着するのが、口座からのお引き落とし後になる場合等がございます。
Q3	新たに休日となる4月30日(火)～5月2日(木)に満期日が到来する定期預金の取り扱いはどうなりますか。
A3	4月30日(火)～5月2日(木)を満期日とする定期預金(自動継続以外)のご解約は5月7日(火)以降にお手続きいただけます。 自動継続定期預金は、休日でも満期日に継続いたします。
Q4	10連休中にATMは利用できますか。
A4	当金庫キャッシュカードにつきましては、当金庫ATM・コンビニATMともにご利用いただけます。 詳しい営業時間についてはこちらをクリックしてください。
Q5	10連休中にインターネットバンキングは利用できますか。
A5	通常の休日のご利用時間帯と変更はありません。 各サービスの受付時間はこちらをクリックしてください。

Q6	10連休中に貸金庫は利用できますか。
A6	利用できません。10連休前にご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
Q7	自動振込サービスについて、10連休中を振込日として申込みしている場合、いつ振込されますか。
A7	サービス申込時に、振込日が休日の場合の指定を 「前営業日」としている場合は、4月26日(金)に振込されます。 「翌営業日」としている場合は、5月7日(火)に振込されます。 (例) 毎月の指定を30日(4月30日)とする振込は、「前営業日」の場合、4月26日(金)、 「翌営業日」の場合、5月7日(火)となります。
Q8	ご融資金の返済日が27日～6日の場合の返済はどうなりますか。
A8	ご融資金のご返済日が27日～6日のお客様は、5月7日に口座から引き落としされます。

3. ご留意点

【「キャッシュカード搾取詐欺」にご注意ください】

改元・10連休に関わる各種対応に関して、当金庫の職員や金融機関職員等が、キャッシュカードの暗証番号をおたずねすることや、キャッシュカードをお預りすることは絶対にございませぬ。